



# 証券取引等監視委員会 中期活動方針（第9期）

～四半世紀の活動を踏まえた新たなステージへ～

証券取引等監視委員会

(いんどう まみ)

委員 引頭 麻実

平成29年3月28日

# 本日の狙い

- **新しい活動方針の考え方について、  
ご理解いただくこと**
- **新しいモニタリング・アプローチについて、  
ご協力のお願い**

# 今次活動方針の背景・特徴

- 第9期監視委がスタート：  
昨年12月新委員長・委員就任（9年ぶりの同時交代）
- 本年は監視委設立25周年の節目：  
改めて証券監視委の持つ強み・弱みを分析。  
さらに、取り巻く環境や諸問題を踏まえて採るべき  
対応について整理し策定。（SWOT分析）
- 今後の新しいステージに対応した活動計画に

# 証券監視委発足から25年の振り返り

- 発足当時：刑事告発を主な監視手段とし、組織も小規模
- その後、市場監視権限の充実・強化：課徴金制度の導入（平成17年4月）、証券検査権限の拡大（平成19年の金商法施行）
- 機構の充実：2課→6課
- 金商業者等の数は大幅に増加
- IT技術の進展、市場構造の変化（海外投資家の増加、取引高速化等）、証券不正の大型化・複雑化

	発足当時	直近
定員(財務局含)	202人	763人(平成28年度)
機構	2課：総務検査課 特別調査課	6課：総務課、市場分析審査課、証券検査課 取引調査課、開示検査課、特別調査課
証券検査対象業者数	約1,100社	約7,000社(延べ)

# 証券監視委の使命 (Mission)

1. 市場の公正性・透明性の確保及び投資者保護
2. 資本市場の健全な発展への貢献
3. 国民経済の持続的な成長への貢献

⇒ 証券監視委のミッションとして、従前の「1. 市場の公正性・透明性の確保及び投資者保護」のみならず、「2. 資本市場の健全な発展への貢献」及び「3. 国民経済の持続的な成長への貢献」を明記

# 証券監視委が目指す 公正・透明な市場の姿 (Vision)

全ての市場利用者がルールを守り、  
誰からも信頼される市場

## ＜主な構成要素＞

1. 上場企業等による適正なディスクロージャー
2. 市場仲介者による投資家のための公正・中立な行動
3. 全ての市場利用者による自己規律
4. プロフェッショナルな監視メカニズム

⇒ 市場における全てのステークホルダーがそれぞれの役割を果たしていくことで、公正・透明な市場を実現

# 証券監視委における価値観 (Value)

1. 公正性(公正・中立な視点)
2. 説明責任(全体像・根本原因の把握及びその対外的発信)
3. 将来を見据えたフォワード・ルッキングな視点  
(不正行為の予兆を早期に発見)
4. 実効性及び効率性(資源の効果的な活用)
5. 協働(自主規制機関、海外・国内当局等との緊密な連携)
6. 最高水準の追求(監視のプロとして最高水準を目指す)

⇒ 監視委職員が持つべき価値観を明記  
今後職員各人の行動原則として徹底

# 証券監視委を取り巻く現在の環境分析

## 1. グローバル経済の不透明化:

英国の欧州連合離脱(Brexit)、トランプ米国新政権の経済政策等

## 2. 市場のグローバル化の進展: 日本企業の海外展開の積極化、 海外投資(国内投資家含む)の増加、海外投資家比率の高まり

⇒ グローバル市場の連動性の拡大、市場のボラティリティの増大

## 3. IT技術の進展:

HFT取引の拡大、近年はFintech(金融・IT融合)の進展

⇒ 従来の監視手法では対応できない可能性も

## 4. 国民の安定的な資産形成に向けた投資の裾野拡大に向けた 政府・金融庁の取組み



# 証券監視委の3つの戦略目標 (Strategic Objectives)

- **広く:** 部分・パーツ ⇒ 網羅的・全体的
  - ① 新たな商品・取引等
  - ② あらゆる取引・市場: 債券、デリバティブ等、
  - ③ 全体像の把握 (部分から全体へ)
- **早く:** 事後チェック ⇒ 未然予防
  - ① 問題の早期発見・着手
  - ② 早期の対応による未然予防の実現
  - ③ 迅速な実態解明・処理による問題の早期是正
- **深く:** 表面的、形式的指摘 ⇒ 根本原因
  - ① 問題の根本原因の追究
  - ② 横断的な視点による深度ある分析を通じた構造的な問題の把握

## 目標達成のための5つの施策

# (1) 内外環境を踏まえた情報力強化

1. 市場環境のマクロ的な視点での分析等による  
フォワード・ルッキングな市場監視(★)
  - 内外経済情勢等の影響を受けやすい業種・企業の情報収集・分析など、フォワード・ルッキングな市場監視
2. 海外当局との信頼関係醸成による情報収集の強化  
及び市場監視への活用
  - 信頼関係の醸成により、よりスムーズな情報交換の実現
3. 市場監視の空白を作らないための取組み
  - あらゆる商品、取引(市場)を監視:PTS、ダークプール、デリバティブ、社債 など

## 目標達成のための5つの施策

# (2) 迅速かつ効率的な検査・調査の実施

1. 不公正取引等に対する課徴金制度の積極的活用
  - 課徴金制度の積極的活用による迅速な対応
2. クロスボーダー事案への積極的な取り組み
  - 監視委内の専門部署(国調室)での対応、海外機関投資家等による審判・訴訟への対応
3. 重大・悪質事案への告発等による厳正な対応
  - 行政調査と犯則調査を効率的・効果的に活用
4. リスクアセスメントを通じた  
効果的なモニタリング手法の確立(★)
  - 全ての金商業者等に対するオン・オフ一体のモニタリングの実施、  
ビジネスモデル、それを支えるガバナンスの有効性等の分析  
を通じたオフサイトのリスク評価の充実

## 目標達成のための5つの施策

# (3) 深度ある分析と市場規律強化

1. **根本原因**の追究 (root-cause) (★)
  - ガバナンス、企業文化、人事評価、報酬等
  - 再発防止の視点
2. 検査・調査で得られた情報の**多面的・複線的**な活用
3. **情報発信**の充実
  - 事案の意義、広がり等を明確にして発信
4. **市場環境整備**への積極的な貢献
  - 市場の構造的な問題等の把握、建議、法制度の改善提言、自主規制機関等への問題提起等
5. 国際連携上の課題の問題提起を通じた**グローバルな市場監視への貢献**
  - 二国間、多国間(IOSCO, IFIAR等)での政策課題の議論での問題提起、貢献等

## 目標達成のための5つの施策

### (4) ITの活用及び人材の育成

#### 1. 市場監視におけるIT技術の更なる活用 (RegTech)

- 市場監視へのビッグデータの活用、マクロ経済分析を市場監視に活用するためのシステム整備 など

#### 2. FinTech等のIT技術の進展を踏まえた市場監視

- 取引の場、形態、情報が大きく変質、従来の監視手法では対応できない可能性(問題意識)

#### 3. 高度な専門性及び幅広い視点を持った人材の 計画的な育成

- 高度な専門性に加え、幅広い視点(全体感)もあわせ持つ人材の育成:業務の内容を踏まえたjob descriptionの策定、必要なスキルの特定等)

目標達成のための5つの施策

## (5) 国内外の自主規制機関等との連携

### 1. 自主規制機関との更なる連携強化による

#### 効率的・効果的な市場監視

- 監視委の持つ情報や問題意識をタイムリーに提供

### 2. 多様な市場関係者(ステークホルダー)と

#### 連携した市場規律の強化

- 新たに、市場規律強化に向けて認識を共有できる団体(ガバナンス関連団体、投資家関連団体など)との連携を拡大

# 【証券監視委自身のPDCA】 監視態勢の不断の見直し

- 内部のPDCA：  
監視委各課の業務運営方針の策定、  
PDCA(今後、本中期計画を踏まえた見直し)
- 外部の有識者の意見の活用(従来から継続)：  
内外証券会社幹部と委員会で意見交換を実施(経済情勢、  
経営課題、リスク認識)、民間アナリストとの意見交換  
(各産業セクター毎)
- 外部の有識者の意見の活用(今後)：有識者会議  
(アドバイザーボード)の設置の検討等